

(仮称)新型コロナウイルスワクチン接種推進 プロジェクト・チームの設置について

令和3年2月4日

保健福祉部健康保険医療課（保健センター）

新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施体制整備

(仮称) 新型コロナウイルスワクチン接種推進プロジェクトチームの設置

●設置の目的(令和3年4月1日設置)

住民接種の準備及び執行にあたっては、予防接種を所管する健康保険医療課ヘルスサポート担当(保健センター)の平時の体制で想定している業務量を大幅に上回る業務量が見込まれることから、全庁的な実施体制を構築する必要があります。

●庁内横断的な事業実施体制

住民接種の実施には、庁内関係部局はもとより、地域医療機関や市内小中学校等との緊密な連携が不可欠であることから、保健福祉部、子どもあんしん部及び教育委員会事務局との連携体制を構築します。

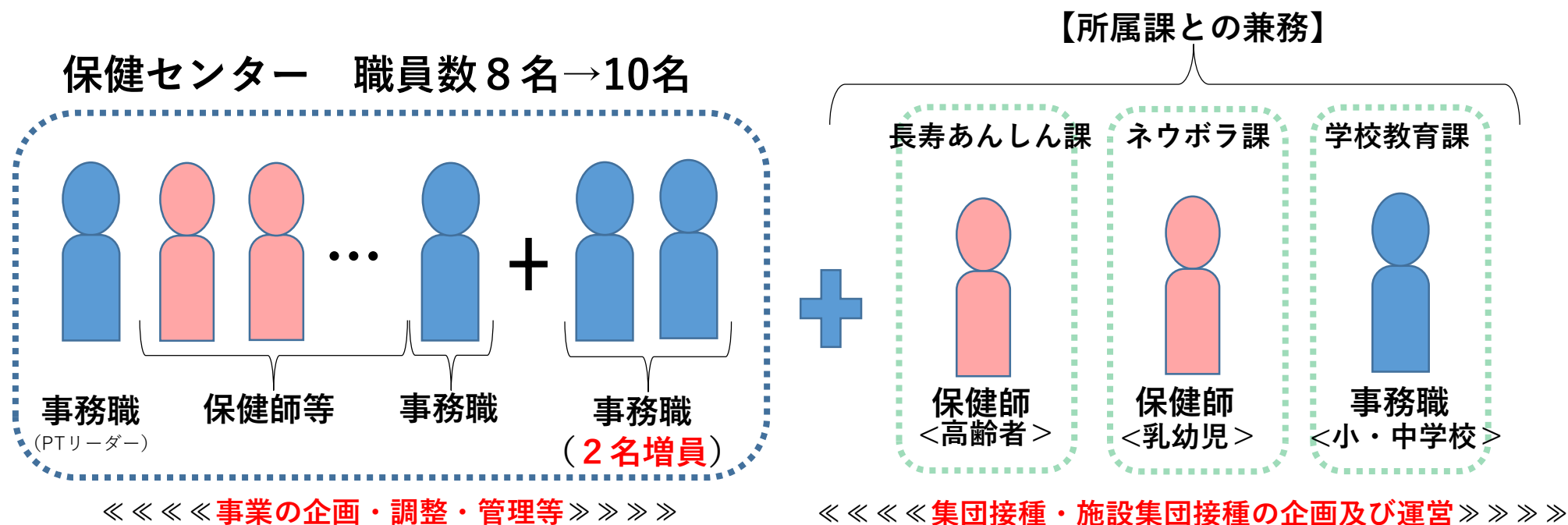
●主な業務

保健センター職員 (事務職・保健師)	<ul style="list-style-type: none">・ 集団接種の企画及び運営・ 医療機関等との調整業務・ 接種会場の整備及び運営・ 各種業務委託に関する調整及び管理
長寿あんしん課職員(保健師)	<ul style="list-style-type: none">・ 集団接種(高齢者)の企画及び運営
ネウボラ課職員(保健師)	<ul style="list-style-type: none">・ 集団接種(乳幼児)の企画及び運営
学校教育課職員(事務職)	<ul style="list-style-type: none">・ 施設集団接種(小中学校)の企画及び運営・ 教育委員会所管施設の使用等に関する調整

新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施体制整備

(仮称) 新型コロナウイルスワクチン接種推進プロジェクトチームの設置

○職員配置の想定 … 現所属との兼務により **13名体制** で組織



【参考】プロジェクト・チーム設置の基準等に関する規程

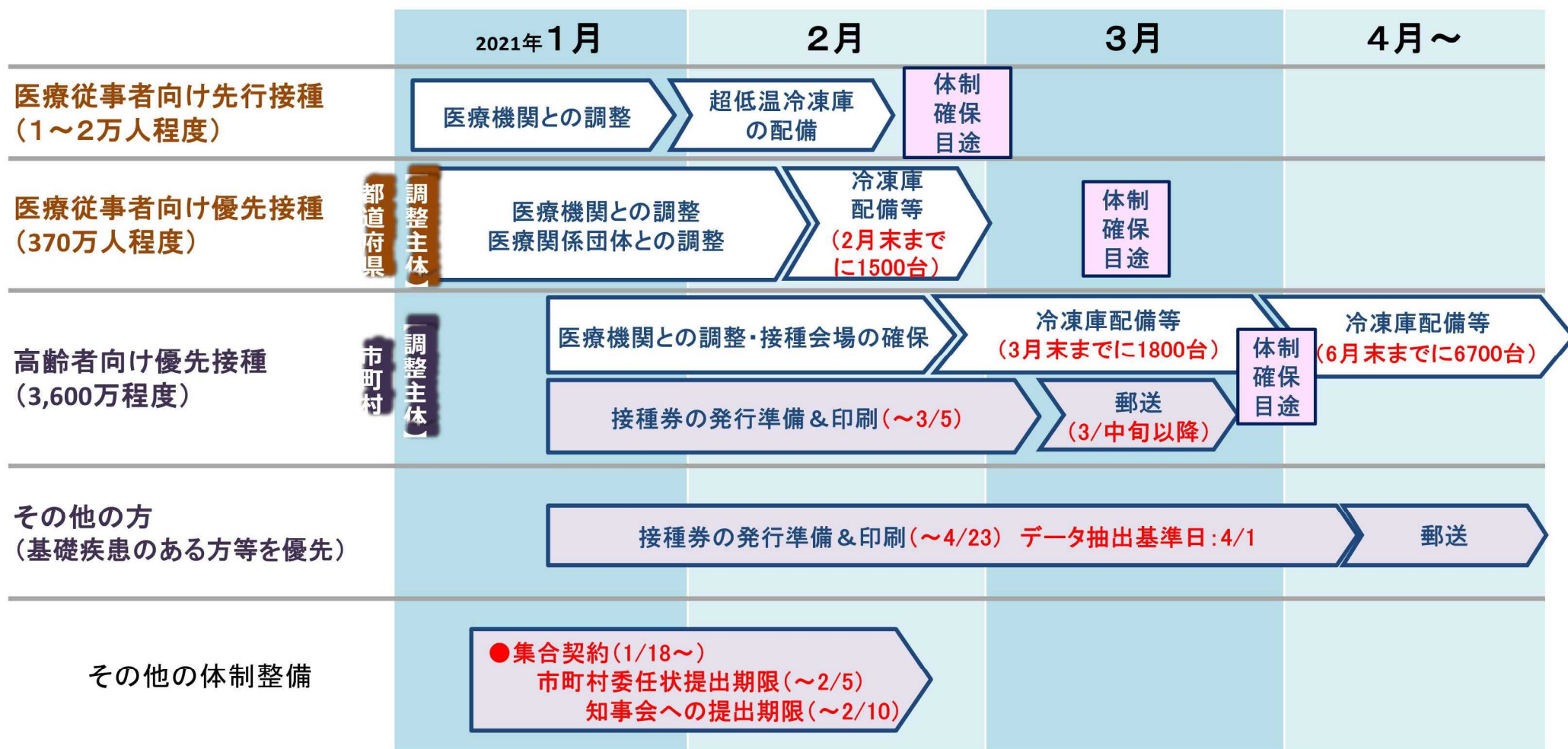
第2条 (設置の基準)

- (1) 企画立案、計画策定等の事務で、かつ2以上の課所等から必要な知識、経験等を有する職員の参画を得て進めることが適当な事務
- (2) その他市長が特に必要と認めた事務

※第4条では「チームにリーダー及びサブリーダーを置くものとする」とされているが、過去にはサブリーダーを置かない事例も存在する。
(社会保障制度改革推進PTなど)

新型コロナワクチンの接種体制の構築（スケジュールのイメージ）

○ ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、都道府県・市町村と連携して、接種体制を整える。



注: 優先順位は検討中の案に基づく

体制確保に係る市町村準備スケジュール（イメージ）

	令和2年度				令和3年度	
	10~12月	1月	2月	3月	4月	5月
人員体制の整備 (会計年度任用職員契約、外部委託含む)	庁内人員体制の確保 					
システム改修	任用職員等の募集 					
	予算準備 	システム改修 (クーポン券発行分) 				
クーポン券等の印刷・郵送	システム改修 (接種記録分) 					
	予算準備 	契約事務 	印刷準備・印刷 	3/中旬以降発送 (高齢者分) 	発送 (高齢者以外) 	
医療機関との調整・契約	医師会等との調整 					
医療機関以外の接種会場の準備	※医療機関は、1月18日から委任状提出開始 会場選定 					
				契約事務 		
超低温冷凍庫の配備	予算準備 					
	(国→自治体)★ 割当数通知 	配置先調整 	リスト国報告 1/28 	リスト国報告 2/18 	リスト国報告 	
接種費用の確保	委任状提出 実施主体としての集合契約委任状提出 (2/5)					
相談体制の確保	予算が必要な場合、既存経費の活用等 					
	予算準備 	契約事務 	教育期間 	コールセンター運用 		

国から自治体への情報発信等	(10/23)★ 要綱・要領	★★ 手引き① 説明会①	★★ 手引き② 説明会②	◆ 集合契約締結 ※接種実施医療機関等は随時追加可	
---------------	-------------------	-----------------	-----------------	------------------------------	--

体制確保に係る都道府県準備スケジュール（イメージ）

	令和2年度				令和3年度	
	10～12月	1月	2月	3月	4月	5月
人員体制の整備 (会計年度任用職員契約、外部委託含む)	市内人員体制の確保 					
		任用職員等の募集 				
ワクチン等の流通調整の準備	(12/14)★ 卸連に通知 	地域担当卸決定 	(1/25報告済) 			
医療従事者等への接種の実施体制確保	医療関係団体と調整 		被接種者数の把握 (～2/17) 			
	(都道府県→市町村) ★ 医療従事者等の接種実施機関を情報提供 (～1/28) 		医療従事者等への接種実施機関が集合契約に手挙げしているか確認 			
相談体制の確保		予算準備 	契約事務 	教育期間 	コールセンター運用 	
国から自治体への情報発信等	(10/23) ★ 要綱・要領	★ ★ 手引き 説明会①	★ ★ 手引き② 説明会②	◆ 集合契約締結 ※接種実施医療機関等は随時追加可		